



今から準備すればこわくない、

# マイナンバー

## 実施までに再確認！

### 基本事項及び消費税の軽減税率について

平成27年10月よりマイナンバーの通知が始まりました。事業所として対応を間違えると大きな問題になりかねません。制度開始までに、何をどのように準備すべきか、業務やシステムの見直し等具体的にご説明します。また、増税と共に話題にのぼっている、軽減税率についても現状分かる範囲でお話させていただきます。

事業主さんには必聴の内容となっております。是非ご参加下さい。

平成27年

12月17日(木)

14:00~16:00

【開催】



★聴講無料★

講師

石井会計事務所 税理士

石井俊行氏

【会場】 八日市商工会議所 1階大会議室

【定員】 30名

【受講料】 無料

【申込方法】 下記申込書にご記入の上、FAXもしくは窓口、お電話にてお申込み下さい

申込み  
問合せ先

八日市商工会議所

〒527-0021 東近江市八日市東浜町 1-5

TEL 0748-22-0186

中小企業相談所 担当/伊藤 榎本

FAX 0748-22-0188

(FAX:0748-22-0188)八日市商工会議所『12/17(木) 消費税対策セミナー』参加申込書 伊藤・榎本行き

事業所名		所在地	〒	—
参加者名		TEL		
		FAX		